

～営農講習会・畦道講習会～（営農企画課）

⑥-③ 旬彩蔵出荷農家の育成支援策として実施している各種作物の栽培講習会開催と合わせ、各支店を単位とした営農講習会・畦道講習会の開催に取り組んでいます。畦道講習会では、穂肥診断（穂肥診断にてひとり一人の幼穂を確認し施肥量を指導）や病虫害調査（調査状況に応じて、地域への防除情報を作成。この情報を掲示板にて掲示や集落内放送などで周知徹底）など、現場での対応を実施しています。

また、全営農指導員を対象とした研修会を定期的に行い、意思統一と士気向上を図ることで、営農指導員の質的向上を目指します。



営農講習会



プチヴェール栽培 意見交換会

～支店・営農センターで展示会を定期開催し、相談機能の充実に取組みます～（購買課）

旬彩蔵・廃止店舗・支店・営農センターで、適期肥料・農薬・生産資材を中心とした展示会を定期的に行い、営農指導員による組合員・利用者への営農相談機能の充実に取り組んでいます。

⑨-⑪ グリーンひょうご西と連携した若手生産者の育成

～若手生産者の育成～（営農企画課）

J A出資法人「㈱グリーンひょうご西」との連携や野菜苗生産基地の活用、姫路市農業者育成研修業務委託事業等を通して、新規就農者・若手生産者の育成に努めています。

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
作付面積	水稲	5,904.4 a	5,826.6a	5912.1a
	その他	7,177.2 a	6,808.5a	7137.5a
峰相野菜苗生産基地野菜販売高		615 万円	522 万円	611 万円

- 峰相野菜苗生産基地では㈱グリーンひょうご西の若手社員の育成を行うとともに、試験田・販売実証圃を設置し、平成 28 年度の販売高は 611 万円となりました。

～管内新規就農者の進捗状況～

	平成 26 年度まで	平成 27 年度	平成 28 年度
認定新規就農者数	15 名	17 名	8 名

※兵庫県の農業施設貸与事業を活用し、新規就農者を支援しています。

平成 28 年度の農業施設貸与事業として、認定農業者 1 名に対して支援しました（品種：ハウレンソウ、モロヘイヤ、水菜）。



青壮年部会「青空会」設立

～モデル圃場～

設置数	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
計画	—	14 箇所	10 箇所	10 箇所
実績	30 箇所	27 箇所	69 箇所	

- (株)グリーンひょうご西による峰相野菜苗生産基地では、モデル圃(第 1～8 試験圃場)を設置し、担い手生産者の経営実証モデルとして広く普及しています。その他、経営に合致するかどうか試験圃としても取り組んでいます。
- JA管内では、次年度以降の標準的な栽培体系を検討するため、毎年営農生活センター単位でモデル試験圃を設置しています。現在、全営農生活センターで設置済みです。

⑪-⑫ 窓口事務の効率化

金融事務管理部・共済部

～事務負担の軽減～ (事務管理課・生命総合課・自動車課・生命建物課)

当JAでは、金融店舗へのオンラインキャッシャー等(※)の導入を下記の通り進めました。この導入により金融店舗の事務効率化・生産性向上を図り、余剰となった要員を営農生活事業・農業金融へシフトしていきます。

オンラインキャッシャー等導入計画(実績)

	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度計画
オンラインキャッシャー	—	5 台	68 台	—
オープン出納機	4 台	9 台	42 台	7 台
テラマシン	4 台	4 台	—	—

※ オンラインキャッシャーはJA窓口での対顧客取引の約 6 割を占める現金事務効率化・堅確化に資するものであり、メガ・地銀・ゆうちょ銀行等、他業態では大半が導入済みです。

共済事業では、契約申込書のペーパーレス化や共済掛金のキャッシュレス化を導入し、契約事務の大幅な軽減を図ります。

また、自動車損害調査体制では、JAと連合会による一体的運営への移行により、業務の効率化と役割分担の明確化を図り、余剰となった要員を営農生活事業等へシフトしていきます。

		H28 年度	H29 年度
①	ペーパーレス化 キャッシュレス化	生命総合共済において導入	建物更生共済において導入 自動車共済において導入(下期)
②	自動車損害調査体制一体的運営	—	移行

※一体的運営への移行により、JAでは事故受付・現場急行サービス・受付後の契約者フォローを主たる業務とし、損害調査業務全般を連合会拠点で実施します。

⑪-⑬ 環境変化に対応できる組織運営

総合企画室

～機構見直し～ (企画課)

情報化社会・物流インフラ整備・グローバル化の進展等、物理的にも心理的にも世界が狭小化している現在の環境変化は目まぐるしく、旧態依然とした対応では一気に時代に取り残されてしまいます。このような中、地域農業を守るJAとして、組合員の要望に寄り添い、時代にフィットした対応を図っていかねばなりません。

当JAでは地域農業を守ることを第一義に、環境変化に合わせた機構の見直し・要員見直し等をフレキシブルに実施していきます。

機構改革の実施状況 (特に営農生活部門)

平成 26 年度	• 営農生活部門を営農生活部の 1 部 5 課体制から営農販売部・経済部の 2 部 6 課体制へ移行。特に販売事業に注力できる体制として、営農販売部に販売コーディネーターを配置。また、本店付けであったTAC・旬彩蔵を営農生活センター付けとし、組合員と接する最前線である各センターが、販売を中心に取組める体制へ移行。
平成 28 年度	• 販売コーディネーターを 3 名に増員し、販路を拡大。
平成 29 年度	• 営農企画課を設置し、営農販売事業全般の企画調整機能を付与。他部門との連携を強化し、販売を中心に取組める体制へ移行。

⑪-⑭ 予算統制の精緻化による効率的な事業運営

総合企画室

～事業直接費・管理費の抑制～ (企画課)

毎月実施する月次決算の差異分析を通じて予算統制の精緻化を行い、効率的な事業運営を実現して事業直接費や事業管理費の抑制を図り、効率的な予算配分や営農生活部門への余剰資金・経営資源の投下に取り組めます。